

科研製薬企業行動規準

科研製薬株式会社および子会社は、その事業活動において、日本および諸外国の法令・規則を遵守し、文化や慣習を尊重し高い倫理観をもって、次の規準に基づき、コンプライアンス重視の運営を推進します。

1 私たちは、生命の尊さを常に認識し、人の健康と患者さんの生活の質（QOL）の向上に全力を注ぎ社会福祉に貢献します。

2 私たちは、全てのステークホルダーとの適正な関係を重視します。

3 私たちは、研究開発において、被験者の人権の尊重、動物福祉への配慮を基本とし、関係法令、社内ルール、科学的妥当性に基づいて適切にデータを取り扱います。

4 私たちは、自社で製造販売する製品の適正使用を促進するため、品質・有効性・安全性に関して科学的に裏付けられた情報を的確に提供するとともに、製造販売後の情報の収集、分析評価、伝達を迅速に行います。

5 私たちは、公正かつ自由な競争を通じ、適正な取引と流通を行います。また、医療関係者、政治、行政との健全な関係を保ちます。

6 私たちは、全ての資産を会社の事業運営のために適法かつ適正に取り扱います。

7 私たちは、従業員の人権・人格・個性を尊重し、健康・安全に配慮した、働きがいのある職場環境を整備します。

8

私たちは、会社情報の適正管理を図り、適時・適切な開示を心がけます。また、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、企業価値の向上を図ります。

9

私たちは、地球環境への影響を重視し、環境に配慮した事業活動を行います。

10

私たちは、「良き企業市民」として、社会貢献活動を推進します。

11

私たちは、事業活動において、全ての人々の人権を尊重します。

12

私たちは、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的行為は容認しません。

13

経営トップは、本規準の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、本規準の精神に反し社会から信頼を失うような事態が発生したときには、自ら率先して問題解決、再発防止に努め、その責任を果たします。